

簡易公募型プロポーザルの手続き開始公告

東松島市婚活事業（出会いイベント開催）委託業務について、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補とする手続きを実施する。

令和7年6月6日

東松島市長 渥美 巖



1 プロポーザルの概要

(1) 業務名

令和7年度東松島市婚活事業（出会いイベント開催）委託業務

(2) 業務目的

将来の人口減少対策の一環として、少子化対策や定住化対策が必要となっており、本市では、少子化の一つの要因である未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけることを目的として、平成27年度より婚活イベントの開催や婚活支援に係る情報の提供等を行ってきた。

令和7年度においても、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚を希望する独身の男女に対して、出会いの場を創出することで交際への気運醸成、成婚に繋げる可能性を高めるとともに、参加者が本市の魅力を体験、発見できる出会いイベントとすることで、観光交流人口の拡大や移住定住の促進等に繋げることを目的として、令和7年度東松島市婚活事業（出会いイベント開催）委託業務を実施する。

(3) 業務内容

「令和7年度東松島市婚活事業（出会いイベント開催）委託業務仕様書」による。

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月19日（木）まで

(5) 提案額の上限

1,320,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は契約予定額を示すものではなく、事業の最大規模を示すものである。

(6) その他

業務実施上の条件及び成果品は、別添仕様書のとおりとする。

2 参加者の資格要件

本プロポーザルへの参加を申し込む事業者（以下「参加申込事業者」という。）は、次に掲げた事項をすべて満たす者でなければならない。

- (1) プロポーザル方式により契約しようとする業務（以下「当該業務」という。）における東松島市一般競争（指名競争）入札参加資格を有している事業者（共同企業体についても同様）であること。
- (2) 東松島市建設工事に有資格業者に対する指名停止等の措置要領（平成17年東松島市訓令甲第176号。以下「建設工事指名停止要領」という。）及び東松島市物品調達等に係る有資格業者に対する指名停止等の措置要領（平成17年東松島市訓令甲第177号。以下「物品調達等指名停止要領」という。）による指名停止を受けていないこと。
- (3) 当該業務への参加申込書及び企画提案書提出時において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 入札参加資格登録申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 次に掲げる法律の規定により申立て等がなされていないこと。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定日以降の日を審査基準日とする建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、その結果の通知を受けた場合を除く。
- ① 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立て又は同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法施行による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て
- ② 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て又は平成12年3月31日以前に、同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる和議事件に係る同法施行による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立て
- ③ 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て又は同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法施行による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条の規定による破産申立て
- ④ 清算中の株式会社である事業者について、会社法（平成17年法律第86号）第511条に基づく特別清算の申立て
- (6) 建設工事において、建設業法28条の規定に基づく指示及び営業の停止を受けていないこと。
- (7) 公告又は指名を行う日から入札執行日までの期間において、第3号の規定並びに国、都道府県及び建設工事指名停止要領及び物品調達等指名停止要領第2条第1項の規定による入札参加資格制限を受けていないこと。
- (8) 東松島市契約に関する暴力団等排除措置要綱（平成20年東松島市訓令甲第50号）の別表1に該当していないこと。
- (9) 結婚支援の専門的な知見を持つ民間の結婚支援事業所として、利用者の安全が十分に確保されていることを市が確認することができる事業者であること。

3 参加申込

本提案に参加を希望する者は、「令和7年度東松島市婚活事業（出会いイベント開催）委託業務に係る簡易公募型プロポーザル募集要領」に基づき、参加申込書等の提出期限までに提出書類を提出すること。